

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」 報告書について

平成 17 年 10 月 24 日
鹿 島 敬

女性の労働力率と出生率

1970 年のデータでみると、日本の女性の労働力率は意外に高い。アメリカやノルウェーの女性は、もともと多く働いていたというイメージがあったが、違っていた。日本よりも労働力率が低かったことがわかる。

アメリカやノルウェー、オランダでは、女性の労働力率を大きく伸ばしながら、出生率も回復してきているが、日本は労働力率があまり伸びていないにも関わらず出生率が下がり続けている。働く女性が増えれば、出生率が下がるというのは間違いだ。

日本は、このグラフをみても、出生率の低下にまったく歯止めがかかっていないようで心配である。今後、早急に両立環境を整える必要がある。厚生労働省始め関係各省には、両立支援策に徹底して取り組んでいただきたい。

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」 報告書について

平成 17 年 10 月 24 日
袖井孝子

女性の労働力率と出生率

日本は女性の労働力率も伸びず、出生率がひたすら低下していくという悪いサイクルにはまっている。

2 ページのグラフで、70 年代に、他の国は労働力率が増加しているのに、日本は減っている。労働需要に対して、女性の社会参画の拡大によって対応したアメリカや北欧諸国と、男性の労働を強化することで対応し、これを支える専業主婦が増加した日本という違いがある。これが、現在の日本とアメリカ・北欧諸国との労働力率や出生率の差につながっているのではないか。

報告書を見ると日本だけでなく、韓国や南欧諸国の伝統的な家父長制の家族観の強い国で同じような傾向がみられる。

我が国では、近年専業主婦の出生率も低下している。これは、母親一人の肩に育児負担がかかっていることによる。男性の労働時間を減らすことはもちろん、男性自身の意識改革が重要である。男性の家事育児参加を進めていかなければ、ますます出生率が下がっていく可能性がある。

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」 報告書について

平成 17 年 10 月 24 日
大橋 光博

仕事と生活の両立可能性 ～働き方の見直し～

企業においては「次世代育成支援行動計画」による両立支援を進めるケースが増えてきている。

金融界では、まだ、行内結婚の場合、女性が辞めるという慣習が残っているところも少なくないが、当行では、継続して働くカップルが増えている。夫婦揃って、それぞれ支店長になっているケースも出ている。

男性の育児休業の取得は、まだ難しいという意識が根強いが、育児休業だけではなく、短時間勤務やフレックスタイム、残業を減らすなどの対応を組み合わせることにより、若い人の中では、子育てと仕事を両立する人が増えている。

今年度の骨太の方針には、公務員の短時間勤務制度の導入が盛り込まれており、民間のパイロット事業的役割が期待されることから、総務省におかれては、制度の導入に向けて速やかな検討をお願いしたい。

また、組織のマネジメントを行う立場から言えば、子育て中の男女だけを格別優遇し、他の社員に負担がかかってくるようなやり方は、長くは続かない。全社員を対象としたワークライフバランスの取組を推進していくことも重要である。育児休業に限らず、ワークライフバランスを推進するための国の支援を是非ともお願いしたい。

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」
報告書について

平成 17 年 10 月 24 日

林 誠 子

仕事と生活の両立可能性 ~働き方の見直し~

柔軟な働き方ができるようにするために、男性でも女性でも短時間勤務が選択できることが重要。

日本では、労働時間の長短が正規・非正規など大きな処遇格差のある雇用形態の差につながるものが問題である。

今のようなパート・アルバイトの待遇・雇用条件のまま、非正規化が進めば、若い人が経済的理由で、結婚や子育てができなくなる。パートタイム労働者の処遇の改善及び年金適用を早急に進めていただきたい。

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」 報告書について

平成 17 年 10 月 24 日
内 永 ゆ か 子

仕事と生活の両立可能性 ～働き方の見直し～

基本的には、性別にかかわらず、誰もがそれぞれのライフスタイルに合わせて柔軟に働き方を選択でき、一旦仕事を離れても再チャレンジしやすいような、社会環境の整備が重要である。

ビジネスの世界では、働く人は継続的に学習して自らのスキルや知識を高めていかなければやっていけない。出産・子育てやその他の理由で職場を離れた人が再チャレンジする際、時代のニーズに合ったスキルや知識を身につける機会や方策を持っていれば、希望に合う仕事を得て、持てる能力を大いに発揮できる可能性も高くなる。

個人や企業の努力以外にも、国、自治体や大学などが主体となり、利用しやすい形で研修やeラーニング等の学習機会を提供できれば、結局は社会全体の活性化にも寄与するのではないか。特に厚生労働省や文部科学省には、このような観点から継続学習支援に関する施策等に力を入れていただきたい。

ライフスタイル選択の多様性 ～性別役割分担～

仕事と子育ての両立支援には、保育所の整備など制度面の改革が必要なのと同時に、意識面の課題がある。「男は仕事、女は家庭」といった役割分担意識は、生物学的な性差に基づくものではなく、過去の社会的・文化的背景から生まれた1つの考え方である。過去には通用しても、現代社会で労働力の中核を担う世代に当てはめるのは、男女双方にとって非効率的だ。

子育て中のカップルが自分たちのやり方で育児役割を分担しながら、生活を楽しみ、仕事のチャンスも共に得ていても、周囲がそういったライフスタイルに否定的な見方をすれば、それが両立の阻害要因となりえるだろう。

欧米先進諸国と比べて、日本は男女の役割分担意識が強いのが現状。このような意識の問題に気づくことこそが「ジェンダーの視点」であり、男性も女性も「違いを認めながらも、協力して仕事と生活を両立するのが当然」という前提で制度面の整備も行われるべきである。

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」 報告書について

平成 17 年 10 月 24 日
住田 裕子

子育て支援の充実度

「待機児童ゼロ作戦」ということで、保育施設の整備が進められてきたが、平成 17 年 4 月時点で約 2 万 3 千人の待機児童がおり、都市部を中心に、なかなか減らない状況である。指標で見ると、低年齢の子ども的人数に対して、保育サービスの量が不足している。今後とも、厚生労働省には、引き続き保育サービスの充実をお願いしたい。

また、出生率の高い北欧諸国やオランダでは、「家族による支援」は少ない。核家族であっても、仕事と子育てが両立できるということ。

日本では、三世帯同居で祖父母の支援が得られる人でないと両立が難しい。三世帯同居に頼ることができない人でも両立が可能となるよう、社会での子育て支援をますます充実させていただきたい。

「子育て費用の軽減」については、先に行われた内閣府の「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」でも、最もニーズの高い対策として上げられており、早急に具体的な対策を取りまとめていただきたい。検討に際しては、直接的に子育てにかかる費用だけでなく、「出産・子育ての機会費用」（出産・子育てにより、期待されていた所得を得られないこと）にも十分配慮していただきたい。

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」 報告書について

平成 17 年 10 月 24 日
原 ひ ろ 子

ライフスタイル選択の多様性 ～ 性別役割分担 ～

日本が特に遅れているのは、「ライフスタイル選択の多様性」という分野。

一方、アメリカと北欧は、社会保障のシステムなどはまったく違うが、この指標をみると、多様なライフスタイル選択が可能な社会であるという点で一致している。

社会保障・人口問題研究所の調査では、日本の女性が結婚相手を決める条件として、「(妻の)仕事に対する理解と協力」、「(夫の)家事・育児に対する能力や姿勢」を重視する度合いが高まっている。特に多くの子どもを持ちたい女性ほどそれらを重視する傾向が強いことが指摘されている。仕事と子育てを両立するために家庭内役割を分担することができる相手を求めていることが分かる。

生涯未婚率は男性が 12.6%、女性が 5.8%と、男性が女性の 2 倍以上である。また、民間の結婚情報サービス会社の調べでは、子どもを「欲しくない」と答える男性は 11%、女性は 5%であり、やはり、男性が女性の 2 倍以上である。男性は、正社員になれば、20 代から 40 代の結婚・子育て期に長時間働いている人が多く、結婚や子育てをする時間が持てない。一方、ニートになって経済的に、結婚や子育てができない人も増えており、分化されている。本当に希望する、働き方などのライフスタイルを選択できていないのではないかな。

働き方や結婚・子育てについて、男性役割や女性役割を決めつけず、色々な人の希望や置かれている状況に応じて選択できるようにすることが、結婚や出産の選択のハードルを低くする。

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」
報告書について

平成 17 年 10 月 24 日
山口みつ子

ライフスタイル選択の多様性 ～機会均等～

報告書を読むと、日本の雇用機会均等度は、OECD24 か国中最下位である。

女性の管理職割合や男女の賃金格差といった雇用機会均等度のデータは、GEM（ジェンダー・エンパワメント指数）でも使われているが、日本はこのGEMの順位もかなり低く、昨年38位から、今年はさらに43位と順位を下げた。

この報告書でみると、アメリカや北欧では、女性の管理職割合も高く男女の賃金格差も小さくなっている。しかも、出生率が高い。日本では、家事・育児・介護の責任が女性に偏っているために、仕事と生活の両立となると、女性は補助的な仕事に就かざるを得ないのが実情で、折角のやる気と能力発揮の機会を失っている。

両立可能な環境が整ってこそ、男女が共に働きながら安心して子どもを産み育てることが可能になる。

男女雇用機会均等法の改正はどのように取り組まれているか。厚生労働省には、審議会の答申を踏まえて、しっかり取り組んでいただきたい。